

消費生活 センターだより

富里市消費生活センター
〒286-0292
富里市七栄652-1富里市役所分庁舎2階
電話 0476-93-5348
【第22号】令和8年3月編集・発行

消費生活センターでは、衣・食・住など消費生活全般に関する商品・サービスへの苦情や相談について、専門の相談員が公正な立場で問題解決へのお手伝いをしています。相談は無料で、秘密は厳守します。



マスコットキャラクター
とみリン

消費者行政に関する市長表明



日ごろより、本市の消費者行政に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

近年、悪質商法や特殊詐欺的手の巧妙化、デジタル化の進展に伴う新たな消費者トラブルの増加など、消費者を取り巻く環境は一層複雑化しています。

特に高齢者をはじめ、配慮を要する消費者の被害防止は、喫緊の課題であることと認識しております。

このような消費者問題に対応するため、富里市では「消費生活センター」を設置し、専門の相談員による多種多様な相談に対応しております。

また、国の消費者行政強化交付金等を活用し、専門研修の受講等を通じて相談員の資質向上を図るとともに、相談機能の充実・強化に努めております。

さらに、消費者の安全確保に向けて「富里市消費者行政推進連絡協議会」による見守り体制を構築するとともに、出前講座の開催や広報活動に通じて、消費者トラブルの未然防止や対処法などの周知・啓発に取り組んでおります。

引き続き、市民の皆様が安全で安心して暮らせる消費生活の実現に向け、より一層、消費者行政の充実に努めてまいります。

富里市長 五十嵐 博 文

とみちゃん秋まつり～富里市消費者フェスタ～ 開催！

～見つめる・つながる・守り合う 消費のチカラ～

11月16日、地域の見守り目線の大切さを認識していただくイベントとして、富里市消費者行政推進連絡協議会との共催による「富里市消費者フェスタ」がとみちゃん秋まつりと同時開催されました。当日は天候にも恵まれ、世代を問わずたくさんの方にご来場いただき、明るい笑顔がいっぱいのイベントになりました。また、消費生活センターを身近に感じていただき、消費者被害未然防止強化に繋がるイベントとなりました。



【参加者の皆さんに聞きました！】

- 質問：消費生活センターがあることを知っていたか？
知っている 60% 知らない 39% 無回答 1%
- 質問：消費生活センターに関するセミナーで参加してみたいテーマはあるか？
第1位 悪徳商法に騙されないために 第2位 インターネットトラブルの対策
第3位 暮らしの契約

【消費者クイズにもチャレンジ！】

- クーリング・オフできるのは、次のうちどれでしょう？

- ① ネットショッピングで買ったスポーツシューズ
- ② 訪問販売で契約した屋根の修理
- ③ お店で買った洋服

正解 ②

※クーリング・オフ制度は、消費者から一方的に契約解除する制度です。
②の訪問販売や電話勧誘販売など一定の取引で可能です。①の通信販売や③の店舗販売ではクーリング・オフ制度ではなく、返品する場合は店の方針によって決まります。



ネットで検索したロードサービスのトラブルにご注意！

【相談事例1】

走行中にタイヤがパンクしロードサービス業者へ依頼したが、高額だったうえ、交換したタイヤがサイズ違いだった。代金を支払いたくない。

【相談事例2】

バッテリーが上がって動かなくなり、インターネット検索で見つけた基本料金2,980円~というロードサービス業者に依頼したが、高額な請求を受けた。



消費者へのアドバイス！

- 自動車が故障したら、ネットで検索する前に、まずは契約している損害保険会社や保険代理店などに問い合わせましょう。
- サイト等の表示や電話で説明された料金をうのみにしないようにしましょう。
- 請求された金額や作業内容に納得できない場合は、きちんとした説明を求めましょう。

「分電盤の点検に行きます」の電話から始まる勧誘に注意！

【相談事例1】

電力会社の委託を受けたという業者の点検後に交換工事を契約したが、委託というのはいさげだった。

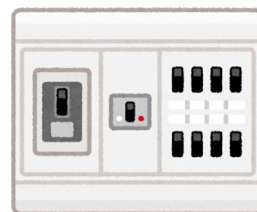
【相談事例2】

不安をあおられ分電盤の交換契約をしたが、高額なのでやめたい。

【相談事例3】

漏電による火災は保険が下りないと言われ不安になり契約した。

【相談事例4】



相談事例から見る問題点

- 電話等で電力会社やその委託会社を名乗るなどして突然点検を持ち掛ける。
- 点検後に不安にさせ分電盤交換の契約を急がせる。

消費者へのアドバイス！

- 電話等で点検を持ち掛ける業者には安易に点検させないようにしましょう。
- 点検させたとしてもその場合では契約せず、十分に比較・検討しましょう。
- クーリング・オフ等ができる場合もあります。
- 4年に1回の無料法定点検について日頃から確認しておきましょう。
- 不安や不明な点があれば、すぐに消費生活センターに相談しましょう。

富里市消費生活センター ☎0476-93-5348(相談専用)

※消費者として、不安や疑問を感じたら、まずはセンターへご相談ください。

- 場 所：富里市役所 分庁舎2階(商工観光課隣り)
- 相談日：月曜～金曜日(祝日・年末年始除く) ● 時間：9時30分～12時、13時～16時まで

《FAXによる相談受付について》

専用の相談受付用紙にてFAX後、センターから折り返しご連絡させていただきます。

FAX:0476-93-2101

※FAXでは相談の受付のみとなっております。詳しくは相談窓口にお問合せください。

